

会 議 録

会 議 の 名 称	行田市国民健康保険運営協議会（平成２７年 第２回）
開 催 日 時	平成２７年８月１８日（火） 開会：午後１時３０分・閉会：午後２時４０分
開 催 場 所	行田市産業文化会館 ２階第２会議室
出席者(委員) 氏 名	坂本由枝、吉野すみ子、須加春雄、平野かほる、中川紫津子、 根本和雄、清水泰治、北出和子、齋藤孝次、吉野音次郎、小林定春、 宮川圭子
欠席者(委員)氏名	池畑信正、堀内規、野本祐子
事 務 局	竹井英修（健康福祉部長）、新井康夫（保険年金課長） 柴崎英明（保険年金課主幹）、小山惣子（保険年金課主査）
会 議 内 容	議題 議案第５号 平成２６年度行田市国民健康保険事業費特別会計 決算（案）について 議案第６号 国民健康保険税賦課限度額の引き上げについて
会 議 資 料 他	・ 議案第５号、議案第６号 配布資料 ・ 埼玉の国保（No.269～272）【県国保団体連合会発行】
そ の 他	

発 言 者	会議の経過（議題・発言内容・結論等）
事務局（柴崎）	配布資料確認 市民憲章唱和 本日の委員会開催にあたり、池畑委員さん、堀内委員さん、野本委員さんから欠席の連絡をいただいております。 なお、欠席委員のうち、2名の委員さんからは書面参加書の提出を受けております。 行田市国民健康保険規則第5条第3項に規定する委員の過半数の出席は得ておりますので、本日の会議は成立することを報告いたします。 なお、この会議は公開されますが、本日は傍聴を希望する方が1名いらっしゃいますので御報告いたします。 それでは、はじめに吉野会長からご挨拶をお願いいたします。
吉野会長 事務局（柴崎）	会長あいさつ 次に、国保事業者代表といたしまして、竹井健康福祉部長からご挨拶を申し上げます。
竹井部長 事務局（柴崎）	部長あいさつ 次に議事に移ります。行田市国民健康保険規則第5条第1項の規定に基づき、吉野会長に議長をお願いします。
吉野会長 事務局（新井）	それでは早速ですが、次第の3、会議録署名委員の選任を行います。事務局の説明を求めます。
事務局（新井）	名簿の順番によりまして、本日の会議は、須加委員さんと平野委員さんをお願いしたいと存じます。
吉野会長	ただいま事務局から説明があったとおり、須加委員さん、平野委員さんをお願いすることによってよろしいでしょうか。
吉野会長	異議なし ご異議がないようですので、さよう決定いたします。両委員さんよろしくをお願いいたします。
吉野会長 事務局（新井）	次に次第の4、審議事項に入ります。 はじめに、議案第5号 平成26年度行田市国民健康保険事業費特別会計決算（案）についてを議題といたします。事務局に説明を求めます。
事務局（新井） 吉野会長	議案第5号の説明 議案第5号について、質疑がありましたら挙手願います。

根 本 委 員	歳入における国からの交付金等の増減については、国が定めた計算式により算定された結果との説明があったが、その計算式は年度によって変わるのか。
事 務 局（新井）	基本的な計算式は年度によって変わるものではないが、計算において使われる係数が毎年度、若干変わっている。従って、年度によって金額は異なるが、3,000万円程度から多い時では1億4,000万円程度の償還金が発生している。
根 本 委 員	毎年度、係数が変わっていることについては承知した。
吉 野 会 長	他に質疑等がないようですので、採決に入らせていただきます。議案第5号 平成26年度行田市国民健康保険事業費特別会計決算（案）については、承認することよろしいでしょうか。
	異 議 な し
吉 野 会 長	さよう決定いたします。
	次に、議案第6号 国民健康保険税賦課限度額の引き上げについてを議題といたします。事務局に説明を求めます。
事 務 局（新井）	平成28年度からの国民健康保険税賦課限度額について、医療分は据え置くものの、後期高齢者支援金分を14万円から16万円に、介護保険分を12万円から14万にそれぞれ2万円引き上げ、賦課限度額の合計を77万円から81万円に引き上げたいと考え、提案したものです。ご審議の程よろしく願いいたします。
	議案第6号の詳細（個別ケースにおける影響額等）説明
吉 野 会 長	それでは、議案第5号について、質疑がありましたら挙手願います。
吉 野 会 長	賦課限度額の引き上げにより影響を受けるのは高所得者であり、低所得者には影響がないのか。
事 務 局（新井）	基本的には、低所得者には影響はないものと考えております。
吉 野 会 長	他に質疑はございますか。
小 林 委 員	賦課限度額を引き上げた場合、年間でどのくらい収入が増えるの見込んでいるのか。
事 務 局（新井）	平成27年度課税ベースで試算をしたところ、約590万円の調定額の増を見込んでいます。
吉 野 会 長	賦課限度額を引き上げた場合、高所得者については影響を受けるようですが、皆様いかがでしょうか。他に質疑がないようでしたら、採決に

吉 野 会 長	入らせていただきます。議案第 6 号 国民健康保険税賦課限度額の引き上げについては承認することによろしいでしょうか。
	異 議 な し
吉 野 会 長	さよう決定いたします。
	次に、次第の 5 その他ですが、事務局から何かありますか。
事 務 局（新井）	各議案についてご承認いただきありがとうございます。
	議案第 5 号につきましては、市議会 9 月定例会に、また、議案第 6 号につきましては、市議会 1 2 月定例会又は 3 月定例会に提案を予定しております。
	その他、低所得者に対する国保税の軽減措置の拡大につきましては、3 月に専決処分させていただきましたので、ご報告いたします。このように法令に基づき行われる被保険者にとって有利となる措置や金額の小さな補正予算などにつきましては、時間的な制約もございますので、運営協議会を開催せずに議会に提案することもございますが、後日、運営協議会において報告させていただきたいと考えております。
吉 野 会 長	以上で、本日の議事については全てを終了いたしました。進行を事務局にお返しいたします。
事 務 局（柴崎）	慎重なご審議ありがとうございました。以上をもちまして、平成 27 年第 2 回行田市国民健康保険運営協議会を閉会させていただきます。